

## 会議結果報告書（公開用）

- 1 会議の名称  
令和元年度第2回光市立図書館協議会会議
- 2 開催日時  
令和2年2月6日（木） 13時30分～15時
- 3 開催場所  
光市立図書館 2階 視聴覚室
- 4 出席者  
7人（光市立図書館協議会委員 8人中1人欠席）
- 5 公開・非公開の別  
公開（傍聴人 無）
- 6 会議の議事録（要旨）
  - (1) 教育長挨拶
  - (2) 資格審査（委員8人中7人出席、協議会成立）
  - (3) 会長挨拶
  - (4) 議事
    - 議題1 令和元年度事業の実施状況について
    - 議題2 令和2年度の取組（案）について
    - 議題3 各委員からの提案事項等について

（議題1）令和元年度事業の実施状況について

（事務局説明）

令和元年度事業の実施状況について説明

（委員）

大和分館について、三輪小学校等の利用状況について報告していただきたい。

（事務局）

三輪小学校からも利用の呼びかけをしていただいております、特に夏休みなどの

長期休暇中には、多くの児童、保護者にご利用いただいている。

(委員)

大和分館の職員体制について教えていただきたい。

大和分館の館長は専任がいるのか。

(事務局)

大和分館は臨時職員 2 名体制で運営している。

大和分館の館長は、本館と兼務になっている。

(委員)

大和分館の利用について、行事等により集客の努力をされている。さらに、子どもの来館を増やすには保護者に対しての周知が必要と思う。

(委員)

本館と分館をローテーションで利用している。本館と分館では所蔵されている絵本も違うので多くの絵本を見ることができる。

分館については建物も新しく、特にトイレが広く小さい子供も安心して利用できる。さらに多くの方に分館を利用していただけるとなったら良いと思う。

(議題 2)

(事務局)

令和 2 年度の取組 (案) について説明。

(委員)

「語りの会」が発足 20 年で、3 月に発表会を予定しています。活動内容について子ども向けの企画と思われる方が多いのだが、大人の方にも是非ご参加いただけたらと思う。

(委員)

第 1 回の協議会で提案した「音読会」を早速取り入れていただきありがたく思う。ぜひ参加したい。

(委員)

「音読会」について、具体的にはどのように会を運営されるのか。

(事務局)

当初は、図書館職員が進行役となって用意した資料を音読し、続いて参加者の方に音読していただく。また、回想法も取り入れる予定だが、具体的にはこれから企画を練っていきたい。

(委員)

幼稚園、保育園は、図書館まつりに幼児絵画展で参加している。

昨今、スマホなどの普及により、幼児が絵本に触れる機会が減っているように思われるが、自分の描いた絵が展示されるというのは、やはりうれしいので、こうした取り組みが本に触れるきっかけになればと考えている。

(委員)

会計年度任用職員制度の導入による影響は。

(事務局)

会計年度任用職員制度については、新年度から制度を導入する予定である。

(委員)

大和地区の子供たちは、分館を利用することが多く、ボランティアの読み聞かせや、図書指導員が選書する学習関連図書などを通じて、たくさんの良い本に触れる機会を与えていただきありがたく感じている。

来年度の教科書変更に伴い、関連図書を充実していただけたらと思う。

(議題3) 各委員からの提案事項等について

(委員)

全国公共図書館研究集会での事例発表について

(事務局)

昨年11月28日(木)29日(金)に、島根県民会館において、「令和元年度全国公共図書館研究集会(児童・青少年部門)」が開催され、当館の職員の本が乳幼児サービスの取組について事例報告のため参加した。

依頼の経緯としては、児童図書館研究会の機関誌「こどもの図書館」に、当館の乳幼児のためのおはなし会「ずくぼんじょ」で、わらべうたを中心としたおは

なし会や他機関と連携したおはなし会、特に、産科病院と連携している記事を島根県立図書館の担当者が読まれたことから依頼があった。

報告の内容は「光市立図書館の乳幼児サービスについて～つながるサービスを目指して～」と題し、掲載した内容を含め、光市が「おっばい都市宣言」の街であり、ボランティア養成講座等からスタートし、光市立図書館ボランティア活動協議会が発足した経緯、「子どもの読書活動推進計画」に基づいた「市内委員会」の設置と連携。様々な行事をとおして、ボランティアと連携・協力をしながら、子どもの成長段階に合わせた取り組みを実践していることを報告した。

当館の児童サービスについて、改めてその歴史や取組を振り返るとともに、参加者から多くの質問がよせられた中で、「ボランティアの多さと連携」に関心をもたれ、それが光市らしさであり、誇りとすべき取り組みだと気付くことができたとのことである。

当館においては、光市立図書館ボランティア活動協議会の代表である兼清一枝さんのお人柄、行動力もあり、それぞれの団体・個人が独立した活動をされ、図書館職員とともにスキルアップを図り、「出前講座」「出前おはなし会」へ積極的に出かけ、図書館への来館が難しい子どもが本と出会う機会となっている。

今後もボランティアと連携し多くの方が関わるという光市らしさを生かし、子どもの読書活動の推進を目指していきたいと考えている。

(委員)

図書館まつりについて

今年度第6回を迎えて多くの方に定着してきたように思う。マンネリになってはいけないが、続けることに意義があると思いますので、今後も皆さんの協力を仰ぎながら運営していきたい。

(委員)

読書貯金（通帳）について

下松図書館では、借りた本を通帳に印刷され、読書貯金として借りた本の記録が残すことができるとのこと。自分で読書の記録をするのは、手間がかかりなかなか継続して記録することが難しい。

(事務局)

図書館のホームページで設定することで、本の予約や借りた本の記録ができる「マイ本棚」というシステムを運用しているのでご利用いただけたらと思う。

皆さんにご利用いただくよう、今後一層の周知に努めたいと思う。

(委員)

書庫にも沢山の良い本があるが、一般の方はご存じない方もいらっしゃると思うので、広く周知していただき利用の促進に努めていただけたらと思う。

(委員)

図書館の建物も古く、特にトイレの老朽化が目立つように思う。今後、来館者が気持ちよく利用できるようご配慮いただけたらと思う。

## 7 問合せ先

光市立図書館

電話番号：0833-72-1440